

移動式クレーンや杭打機などを使用した作業を行う場合の労働災害防止の徹底

都内の建設現場において、弊社製の移動式クレーンを購入後、お客様が杭打機に改造された建設機械が、建設現場で転倒し作業員に被災が出る災害が発生しました。

このような労働災害は、社会的問題としてメディアにも取り上げられております。

本件、災害の原因を調査中ですが作業計画の不備、作業従事者における作業手順の未厳守危険意識の低下などの要因が考えられます。移動式クレーン又は杭打機等が転倒すると現場の作業員はもとより、近隣住民や通行人など第三者を巻き込む恐れがあります。

東京労働局労働基準部長様から弊社に移動式クレーン等の販売した際、販売先等へ移動式クレーン使用時の取扱い説明を徹底し、お客様に安全な取扱いの指導をするように要請が来ております。弊社製品の使用に当っては、下記の基本的な事項を周知して頂くようよろしくお願いします。

記

機械の構造上定められた適正な使用方法の厳守